

「日本語教育スタンダード」をめぐる国際ラウンドテーブルの会場風景。5月14日、15日の両日にわたってジャパンファウンデーション国際会議場で開かれたこの会議では、海外10名、国内1名の専門家・研究者、計11名を招き、活発な討議が行なわれた



日本語教育 スタンダードの 構築

第1回 国際ラウンドテーブルの成果から

かかずかつみ
嘉数勝美

ジャパンファウンデーション
日本語事業部企画調整課課長

ジ ャパンファウンデーション日本語事業部は、去る5月14日、15

日の2日間にわたり、自ら初めて公言する「日本語教育スタンダード」をめぐる国際ラウンドテーブルを開催した（限定公開）。筆者の知るところでは、日本語教育史において、かつてこうしたことが公に議論されたことはない。「基準」や「規範」ではなく、「スタンダード」と英語で呼称されるゆえにではなく、それが意味するところの日本語教育の系統のかつ包括的な指針・施

策そのものが、ジャパンファウンデーション自身によってですら、一度も議論の卓にのぼらなかつた事実が、それを物語っている。はたして、「日本語教育スタンダード」は、日本語教育の過去と現在、そして未来にとってどのような意味をもつのだろうか。

日本語学習者の増加と
その背景

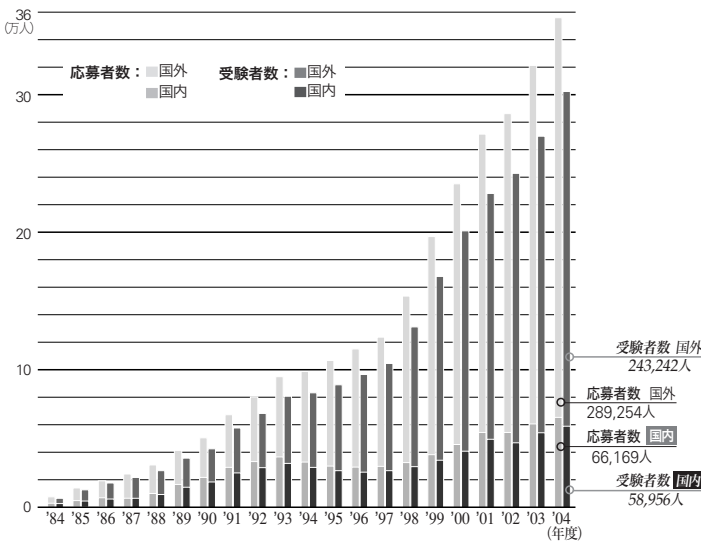
ジャパンファウンデーションの調査によれば、1970年代初頭、海外で

日本語を学ぶ人の数は10万人程度に過ぎなかつた。しかし、80年代後半から90年代初頭にかけて、その数は飛躍的に増大して100万人超の舞台に乗り、98年にはついに200万人を超えた。2003年の調査ではさらに12%も増え、235万人に達していることが判明した（56ページのグラフ参照）。

このような現象が、英語という一大国際通用語を除けば、同時期に他の言語の海外展開で見られたことはない。では、なぜ日本語が80年代後半から一躍、国際的に学ばれるようになったのだろうか。

その原因の一つにはまず、日本だけに限らない地球規模の国際化（グローバルゼーション）の進展を挙げることができよう。すなわち80年代後半から顕著になった航空機の高速化・巨大化やインターネットの出現、ソ連邦崩壊やドイツ統一などによる国際政治の東西冷戦構造の終息によるところであろう。

グローバルゼーションを具体的な政策化の一面で捉えれば、いわゆる多文化主義政策とそれに連関する多言語教育政策とに現れている。たとえば、カナダやオーストラリアにおいては、70年代から80年代にかけてその典型を見



日本語能力試験の過去21年間にわたる受験者、応募者数の推移。1984年の受験者7019名（応募者は7998名）から、2004年の受験者30万2198名（応募者は35万5423名）へと、50倍に近い増加を示している

ることができる。
 カナダでは、1971年に従前の英語とフランス語を公用語とする二文化（言語）主義から、「二言語主義の枠内での多文化主義」が採択された。その結果、他の民族の継承文化にも一定の地位が保証され、国内においてすらグローバル化の胎動が感じられるような状況を呈したのであろう。
 オーストラリアでは、1901年の

連邦憲法制定以来70年余続いた移民制限法（白豪主義）の撤廃によって、多文化共生の度合いが一挙に高まった。1987年には、それまで移民に対する同化政策の要であった言語教育プログラムESL（English as a Second Language）に偏しない、LOTE（Languages Other Than English）への一大転回を導く言語政策NPL（National Policy on Languages）が承認されたのである。

このような当時の世界情勢からして、日本語教育にもやがて一筋の光が射したのだろう、いわば時代の「必然」であったのだろうと考えるのは、決して短絡ではないと思う。

日本語教育を支える 当事者による協働

しかし、時代環境がそのような必然性を生むとしても、日本語教育を推進する当事者によって具体的な対策が講じられなければ、その好機は画餅に過ぎない。また、その対策が一方の当事者、すなわち日本語を広く学んでほしいと期待する日本側だけの都合で練られたものであれば、もう一方の当事者には強制や干渉とも取られかねないの

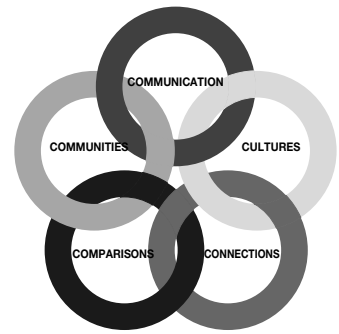
である。したがって、双方の需給関係が同調するか、あるいは協働で取り進められるかが、その成否を左右する。

前述のオーストラリアのLOTEプログラムでは、継承言語のみならず、国際的有用性の観点からも優先学習言語が指定され、その一つに日本語が選ばれていた。日本側にもそれまでの地道な努力があったが、先方のこの選択との「幸運な」巡り合わせがあつてこそ、現在英語圏において最多の39万人を超える日本語学習者を擁する環境が創出されたのである。学習者が世界で最も多い国は、およそ90万人にも上る韓国であるが、それもやはり、日韓双方の需給と協働が「幸運にも」合致した帰結であるといえよう。右肩上がりの成長を続ける日本語教育の現況は、時代の「必然と幸運の連鎖」によってもたらされた、と筆者は考えている。

「日本語教育スタンダード」とは何か

では、この先も「必然と幸運の連鎖」を期待して、我々はこれまでと同じ方法で対応してゆけばよいのであろうか。否、である。まず、幸運は偶発的であり、永続的ではないからである。次に、

アメリカ“Standards for Foreign Language”の「5つのC」



“Common European Framework of Reference for Language”の「共通参照レベル」

【技能領域】

理解すること（聞く、読む）
話すこと（やりとり、表現）
書くこと

【到達レベル】～高位から～

熟達した言語使用者 C2
C1
自立した言語使用者 B2
B1
基礎段階の言語使用者 A2
A1

(出典：『ヨーロッパにおける日本語教育とCommon European Framework of Reference for Languages.])

学習者が「……ができる」という観点から、技能領域と到達レベルとで評価する基準を示している。ここから、「スタンダード」の中核を“can-do statements”とする解釈も生まれる

- Communication**：英語以外の言語でのコミュニケーション能力を育成する
- Cultures**：他の文化に関する知識・情報を得ることによって理解を深める
- Connections**：言語学習を通じて他の領域に関する知識・情報とを関連づける
- Comparisons**：自他の言語の対照を通じて、言語の本質を理解する
- Communities**：言語学習を通じて国内外の多文化共生社会への参画を可能にする
(参照：<http://www.actfl.org/files/public/execsumm.pdf>)

各「C」にはそれぞれ2～3点の“standard”が明示されていて、シラバス、カリキュラム、教材、教授法や評価法は、それらに呼応したものが整備または設計される

これまでは当事者双方において、いわば対症療法同然に、教える側や学ぶ側の折々のニーズや目的に応じた日本語教育が行なわれてきたのであり、必ずしも系統的かつ包括的、そして横断的な指針や枠組みで、しかも将来の展開までを見据えて行なわれてきたとは言えないからである。

国際語という名を冠せられて久しい英語やフランス語など、早くから海外普及が行なわれてきた言語教育においては、シラバス、カリキュラムが確実に整備され、目的と段階に応じた教材・教授法が開発され、そして学習成果の国際共通評価法（テスト）の研究と整備が意識的に行なわれてきた。今日の応用言語学の発達がその証左であり、言語的にはそれらと体系の異なる日本語の外国語としての教育理論や技術も、欧米のそれに依拠している。

外国語としての日本語教育を一つの分野として形成するためには、欧米流の応用言語学の知見に自らを当てはめるのは、現実的な選択であった。そして、個々の課題や問題への実証的な対処が行なわれ、それらが積み上げられ、結果として一定の分野と勢力をなすに至り、ジャパンファウンデーションの

日本語教育もまた、それに倣うことよって一定の成果を挙げてきたのである。

しかしこの間に、シラバス等のインフラや機能の整備とその相互の連関を統合するもの、すなわち本稿で主題とするところの「スタンダード」の必然性が議論されることは、ついになかった。いまも日本語のそれは無い、ということである。

「スタンダード」制定の動き
欧米における

アメリカでは国内において、またヨーロッパでは国際間において、それぞれ多言語の包括的、系統的な政策化、すなわち「スタンダード」の制定と施行が大規模に進んでいる。アメリカには、就学前から高校卒業までにわたる国家的かつ言語間横断的な外国語教育・学習規範として“Standards for Foreign Language Learning”があり、日本語もその一つの対象言語とされる。“Standards”の“-s”がその包括性を表している通り、言語横断的な「規範」として、いわゆる「5つのC」の指針（項目）が共有されている。

またヨーロッパでは、政治的、経済

的統合が着々と進むなか、2001年欧州評議会によって“Common European Framework of Reference for Languages”（「ヨーロッパ言語共通参照枠組み」）。以下、「CEF」という

シラバス、カリキュラム、試験、資格制度を開発するうえでの共通基盤が公表された。学習者に身近なところでは、「共通参照レベル」（6レベル）に照らして言語能力を記入した「Language Passport（言語パスポート）」を含むE L P（European Language Portfolio）を携行・提示することによって、域内のいかなる場においても、その保有する言語能力が裏書きされるようになる。

このCEF自体の発想も、やはり70年代に端を発しているが、当時すでに、ドル経済圏に対抗し得る一大国際経済圏として、また一大文化圏としてのヨーロッパ統合が不可欠であるという発想が広がっていたという事情がある。そのためには、物流経済の促進のみならず、人々の移動、とりわけ労働力の域内における自由で広範な活用が保証されなければならない。ただし、人々の移動においては、域内の多言語の存在を「障害」ではなく、むしろ「文化的資産」としなければ、その実現が困

難なことは明らかであり、ゆえに、ヨーロッパにおいて共通かつ共有する言語能力規定の枠組みも、同時に不可欠となったのである。

実際には、言語の通用性において言語間の相対的な優劣は未だ否定し得ないところであるが、原則としてすべての「域内言語」が等位等価であると規定され共有されることによって、従前よりも他言語を学習することの動機付けは確実に強まる。それにより、人的交流、情報交流も活発になり、ヨーロッパ統合が日常生活レベルからも加速されると考えるのは、理に適ったことである。

「日本語教育スタンダード」
制定の必要性

しかし、日本語については、いまだかつてこの種の検討が公になされたことすらない。それは、言い換えれば、日本語にまだ国際的な通用性が認められていないからではないのだろうか。

むしろ、現在235万人もの学習者がいて、過去の学習者を積み上げれば1000万人ともいわれる規模をもつてすでに国際的であるとする論もあるが、それは数字の上だけのことであ

る。日本語が実際に使われる領域や場が国際的に顕在化し、そこで日本語によって新たな創造や再生産が行なわれていることを、必ずしも意味していない。

ある言語の国際化は、かつて一度たりとも「必然と幸運の連鎖」によって実現されたことはなく、むしろ政治的あるいは軍事的な力の行使によるものであった。今日ではそのような行為自体が反国際的なものとされるため、広く流通させ定着させるためには、まず言語の教育としての包括的、体系的な規範化が必須なのである。その意味での規範化は、まだ日本語教育では行なわれたことがない、と重ねて言わざるを得ない。

日本語学習者がこれだけ国際的に増えたにもかかわらず、学習すべき内容の国際化（のための規範化）が未整備であるのは、比喩的に言えば、大型客船「日本語丸」にできるかぎりの乗客を詰め込むことには成功したが、いざ出港という段になって、肝心の船長も海図も、そしてレーダーもないに等しい状況ではないだろうか。結局、噂の「日本語丸」には乗ったというだけでやむなく下船する客と、とにかく行け



かかず かつみ ●大阪大学大学院言語文化研究科修了（言語文化学、言語文化国際関係論）。1978年以来、国際交流基金において映像交流、日本語教育等に携わり、現在「日本語グループ」（日本語事業部、日本語国際センター、関西国際センター）の企画調整を担当。海外勤務地はバンコクとシドニー

るところまで行ってみようと成り行きに任せる客と二分されるだけのことではないのか。それでは、教える側の努力も、教わる側のそれも、いずれ水泡に帰してしまいかねないのである。

「スタンダード」に対する警戒と抵抗

では、なぜいままで、日本自身によって「スタンダード」の構築が公になされなかったのであろうか。概して言えば、次の二つの理由を挙げることができる。

一つは、80年代後半以降の日本語学習者の驚異的な増加が、支援すべき日本側にも対症療法で措置せざるを得ないほど巨大なモメンタムであったことである。その海外での急激な変化を受けてしばらくのちに、ようやく国内の大学・大学院が「外国語としての日本語教育」を本格的に開講するようになり、教師資格・養成の一つの目安である「日本語教育能力検定」が創設され、各種教材が次々に開発、頒布される基礎的環境が整備されてきたのである。

むしろその過程には、日本語国際センター（89年開設）、海外日本語センターの設置（91年から02年の間に計8カ

所）、そして関西国際センター（97年開設）など、ジャパンファウンデーション自身による日本語教育支援体制の整備・強化も含まれている。そのような環境と対応のなかから、意識的であるにしろ無意識的であるにしろ、「ニーズに応える」ことが理想であるという日本語教育界の一種の「姿勢」や「習性」が醸成された、と筆者は考えている。

二つめが、この「ニーズに応える」ことと「スタンダード」の発想との間に生じる軋轢の存在である。「ニーズに応える」ことを是とする論理は、それによって教授法や教材開発の改善も、また展開もが助長されるということである。一方、「スタンダード」は、基準や規範という意味合いから、少なからずそれが「強制」や「固定化」と同義と捉えられ、前者を是とする側からは、当然のように警戒や抵抗が露わになる。しかし、既述の“standards”や“can-do statements”が示すように、いまその構築の必要性を訴える「スタンダード」は、決して唯一の「絶対基準・規範」を指すのではない。再び喩えて言えば、羅針盤やレーダーを装備した大型船の航行に不可欠の海図であり、航行計画書そのものなのである。

「日本語教育スタンダード」の構築へ向けて

その構築については、すでに「スタンダード」を軸として、優れて国際的な言語教育政策及びプログラムを整備し実行しているアメリカやヨーロッパ、オーストラリアの経験と展望に学ぶところは多い。また、今後も引き続き日本語教育のマグニチュードが最も大きいであろう韓国、中国との関係を視野においた検討も必要であろう。

過去も現在も、そしておそらく未来も、海外の日本語教育の中核機関たるジャパンファウンデーションが自ら率先して「スタンダード」を構築する必然性が、いま顕在化しているのである。ことに、中国政府が中国語の海外普及の拠点として「孔子学院」を世界100カ所に設置しようとする戦略の核が、やはり欧米の「スタンダード」の援用であろうことは、対象国の中核的教育機関との提携のあり方や、HSK（漢語水平考試）のレベル設定基準や評価法からもうかがい知ることができる。

後者の関連でいえば、ジャパンファウンデーションにも21年の実績がある「日本語能力試験」があるが、関係者

第1回 国際ラウンドテーブル参加者

【パネリスト】発表順

Joseph Lo Bianco

Professor, University of Melbourne, Australia

Richard Brecht

Executive Director, Center for Advanced Study of Languages at the University of Maryland, U.S.A.

李 徳奉

同徳女子大教授、韓国

Johanna Pantbier

Administrator, Language Policy Division, Council of Europe

Carl Falsgraf

Director, The Center for Applied Second Language Studies, University of Oregon, U.S.A.

Kate Green

Project Director, The Language Ladder, The National Recognition Scheme for Languages, DFES, U.K.

David Baum

Assessment Specialist, Arts & Languages, Assessment Development, Educational Testing Service, U.S.A.

Katbarina von Ruckteschell

Head, Languages Department, Goethe-Institut, Germany

Bruno Mègre

Program Manager, CIEP, France

謝 小慶

中国語試験センター副所長、中国

松井嘉和

大阪国際大学教授、日本

【モデレーター】担当順

大橋理枝 放送大学助教授

伊東祐郎 東京外国語大学教授

平高史也 慶應義塾大学教授

【ファシリテーター】

大坪一夫 麗澤大学教授

からは、TOEICやTOEFLなどのような国際化を目指すのであれば、現在の認定法や出題基準の等化などについて早急な改善を要するとの指摘がなされている。同時に、同試験自体が「日本語教育スタンダード」構築の際の、一つの重要な指針となる性質を有しているとも認められている。

「スタンダード」が言語教育には不可欠であること、しかし「スタンダード」が絶対基準・規範でないということが、今回のラウンドテーブルから集約された最も重要な論点であった。また、ジャパンファウンデーションが自ら「日本語教育スタンダード」の構築を公言したことは、討議者全員から賛同と支援の声が聞かれた。特に、

「スタンダードは、プロダクトではなくレファレンスであり、プロセスである」、換言すれば、「スタンダード」のあるべき姿は、完成品の具備ではなく、その実施と不断の改良の過程であるという発言は、極めて象徴的であった。これを聞いて警戒心や抵抗感が薄れる、と期待するのは尚早であろうか。

次のプロセスへ

日本語教育を規模の国際的な広がりの中に止めず、日本語そのものの国際的流通性の強化にも着目すれば、「スタンダード」抜きではその政策化・具体化が困難であると再認識した。と同時に、われわれ日本語教育に携わる関

係者が、もう一つの現実に気がついていられるか、と自問もした。英語が国際語と言われるまでに普及し定着した陰に、英語自体の変容が相当程度に進み、「英語国民」自身には、いわゆる“World Englishes”（世界のさまざまな地域で使用されている地域特有の変容を遂げた英語群）を受容せざるを得ない状況が現出している。では、「日本語国民」が、日本語（教育）の国際化の過程や結果において、“World Englishes”との遭遇を甘受できるのだろうか、ということである。

また、予想だにできなかった提言もあった。中国語教育関係者によるCAF（Common Asian Framework of Reference for Languages）構想の開陳である。これがCEFを意識したものであることは、言うまでもない。

今回の国際ラウンドテーブルは、「プロセスとしての『スタンダード』」を構築するための最初のプロセスであり、今年あと2回の開催を予定している。第1回の会合で、ジャパンファウンデーションの提唱を強く支持し、多くの示唆を与え鼓舞してくださった上掲の方々、この場を借りて深甚なる謝意を表したい。